

2020ビジョンとその下でこれまで行った主な取組

1 2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）

(1) 全ての核兵器の実戦配備の即時解除

世界には今もなお、多数の核兵器が実戦配備されている。世界の市民がこうした脅威に直面している中、誤使用も含めた核兵器の使用を回避するため、全ての核兵器の実戦配備を即時解除することを求める。

(2) 「核兵器禁止条約」締結に向けた具体的交渉の開始

核兵器の全面的廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束等これまでのNPT再検討会議等での国際合意を根拠に、各国政府に「核兵器禁止条約」締結に向けた具体的交渉を開始するよう求める。

(3) 「核兵器禁止条約」の締結

核兵器の開発、製造、実験、備蓄、使用等の禁止及びその廃絶について規定する「核兵器禁止条約」が締結されるよう、各国政府等に要請する。

(4) 2020年を目標とする全ての核兵器の解体

厳格な国際管理の下、被爆75周年となる2020年までに地球上の全ての核兵器を解体することにより、核の恐怖から解放された平和な世界の実現を目指す。

2 2020ビジョンの下でこれまで行った主な取組

(1) NPT再検討会議及び同準備委員会への出席

2004年以降、全てのNPT再検討会議及び同準備委員会に平和首長会議代表団を派遣し、会議のNGOセッションにおいて広島・長崎の市長によるスピーチや面会の機会を通じて、国連や各国政府関係者等に対し、被爆者の核兵器廃絶に向けた切なる願いを伝え、核兵器の非人道性に一貫して焦点を当てながら、NPT第6条に定める核軍縮の誠実交渉義務の遂行と核兵器禁止条約の早期締結を訴えてきた。また、被爆の実相についての理解を深めてもらうための原爆ポスター展や次代の平和活動を担うリーダーの育成を図るためのユースフォーラム、役員都市を交えた会議等を併せて開催するとともに、国際的なNGOが連合して組織した集会や行進にも参加してきた。

(2) 全米市長会議との連携

核超大国の米国の人口3万人以上の都市を対象とした超党派の組織である全米市長会議では、2006年から15年連続で平和首長会議の取組と核兵器廃絶に賛同する決議を全会一致で採択している。

2018年及び2019年には、同会議の年次総会に会長が事務総長と共に出席し、「核兵器のない世界の実現」という被爆者の切なる願いを伝えるとともに、核保有国が核戦力の増強のために費やしている予算は、市民の福祉や都市の基盤づくりなどのためにより建設的に使用され得るものであると訴え、市民の安心・安全を守るために日々努力している同志として核兵器のない世界の実現に向けて共に歩んでいただきたいとの願いを伝えた。

(3) 「都市を攻撃目標にするな（The Cities Are Not Targets : CANT）プロジェクト」市民署名活動

2007年2月には、核保有国に対して都市を核攻撃の目標にしないよう求める「都市を攻撃目標にするな（CANT）プロジェクト」市民署名活動を開始した。世界中から寄せられた署名は、2010年5月のNPT再検討会議までに1,024,820筆に上り、同会議への出席の機会を捉えて、国連関係者に提出した。

2011年3月には、米国・ニューヨーク市の国連本部に、それまでに提出したこの署名を2本の塔として積み上げたモニュメントが展示された。これは、国連と国際的なNGOとの協力関係の重要性を示した初めての国連展示となった。

(4) 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の発表

国連が定める「軍縮の10年」（2010年～2020年）を前に、2008年4月には、NPT再検討会議準備委員会の場で、2020年までの核兵器廃絶に向けて、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表し、2010年のNPT再検討会議での採択を目指した。この議定書は、NPT第6条に定める核軍縮の誠実交渉義務等に基づき、核保有国の核兵器取得・配備の即時停止や廃絶に向けた法制化を実施し、2020年までに核兵器を廃絶することを求めるもので、平和市長会議を支える広島市民活動としてYES！キャンペーンの「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に関する冊子の作成や、キャラバン隊が自治体を訪問して1,000以上の議定書賛同署名を得るなど、加盟都市を中心に、同議定書に賛同する首長署名活動を展開した。

2010年のNPT再検討会議での同議定書の採択は実現しなかったが、同会議の最終文書では、議定書に掲げた「核兵器禁止条約」について初めて言及された。

(5) 「核兵器禁止条約」に係る署名活動

2010年12月には、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を開始した。2017年7月に国連で核兵器禁止条約が採択された後は、『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名に改称し、ヒバクシャ国際署名とも連携しながら、全ての国が条約を締結することを求めて署名活動を続けている。寄せられた署名は、NPT再検討会議や同準備委員会への出席の機会を捉えて国連関係者に提出し、一筆一筆に込められた核兵器廃絶への熱い思いを伝えている。

2020年末までに世界中から寄せられた署名は3,112,822筆に上っている。

(6) 核兵器の人的影響に関する国際会議への出席

2014年2月及び12月には、メキシコ・ナジャリット及びオーストリア・ウィーンで各国政府、国際機関、市民社会の代表者等が参加して開催された核兵器の人的影響に関する国際会議に事務総長が出席し、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者のメッセージを伝え、世界の為政者に核兵器廃絶と広島・長崎両被爆地への訪問を呼び掛けた。

(7) 「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」への出席

2016年2月及び5月には、核兵器のない世界の達成と維持のために締結されるべき具体的な効果的な法的措置について、実質的に議論するため「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」が開催され、会長や事務総長が出席し、核兵器の法的禁止に向けた動きを更に加速するよう為政者のリーダーシップを求めた。

さらに、5月会合においては、被爆地訪問を併せて呼び掛け、被爆者や日本政府代表、スウェーデン政府代表が被爆地訪問を支持する発言を行ったことから、被爆地訪問の重要性への理解が広がり、同月27日には、オバマ大統領の来広により、核超大国である米国の現職大統領による広島訪問が初めて実現した。併せて、会長からマイケル・モラー国連欧州本部長へ被爆樹木のイチョウの苗木が贈呈され、後に潘基文事務総長等により国連欧州本部の庭に植樹された。

(8) 核兵器禁止条約交渉会議への出席

2016年の国連総会において、翌2017年に国連が核兵器の全廃に向けて、核兵器を禁止する法的拘束力のある文書を交渉するための会議を開催することが決定された。2017年3月及び6月に核兵器禁止条約交渉会議が開催され、会長と事務総長が出席し、条文の中に非締約国の参加を可能にする締約国会議の開催や検証、環境保護対策、補償などの関連項目を後に追加し得るように「発展条項」を設けるべきと提案し、実効性のある核兵器の法的禁止を実現するよう訴えた。

同年7月7日には、平和首長会議の提案に即した形で、非締約国や国際機関、NGOもオブザーバーとして参加できる締約国会議において具体的措置の検討及び決定を行うことが盛り込まれた「核兵器禁止条約」が採択された。

(9) 次代の平和活動を担う青少年の育成—理念の継承**ア 加盟都市からのインターンの受け入れ**

2014年から、加盟都市から若手職員等をインターンとして延べ24名を広島に受け入れ、被爆の実相についての認識を深めるとともに、平和首長会議事務局等の業務に従事してもらうことにより各加盟都市における取組の活性化を図っている。

イ 被爆地広島への受け入れを組み込んだ青少年「平和と交流」支援事業等の充実

2016年から、広島市立大学で開講している「ヒロシマと平和」を英語で学び、討論する講座「HIROSHIMA and PEACE」に、国内外の加盟都市の青少年延べ34名、2017年から、広島市教育委員会が隔年で実施している青少年国際平和未来会議ヒロシマに、海外の加盟都市から延べ10名の青少年を受け入れ、加盟都市において青少年が平和活動に参画することを奨励している。

ウ 平和教育の充実

2018年から、加盟都市における平和教育が更に充実するよう、全加盟都市の子どもたちを対象とした「平和なまち」絵画コンテストを実施し、3か年で31か国153都市から6,420作品の応募があった。最優秀作品を印刷したクリアファイルを国連の会議等で配布し平和教育の重要性を啓発している。

(10) 加盟都市の拡大

国内外の自治体組織や各地域のリーダー都市、駐日大使館等、様々なルートを通じて加盟要請に取り組み、加盟都市の拡大を図ってきた。その結果、2020ビジョンを策定した2003年10月時点で107か国・地域の554都市であった加盟都市数は、2020年12月時点で165か国・地域の7,974都市となり、58か国・地域、7,420都市増加した。

(11) 平和意識の醸成—被爆樹木の種や苗木の配付

被爆樹木の種や苗木を加盟都市で平和の象徴として大切に育ててもらうことを通して、市民の平和意識の醸成を図るため、これまでに19か国の193都市・4団体に配付しており、中には取組に子どもたちが参画し、平和について考える教材となっている好事例もある。